



会報 ちばひがし 80

将来の 日本を支える 消費税



ダイヤモンド富士

写真提供：公益社団法人 千葉市観光協会

目次 contents

新年のご挨拶	会長 今野文明	… 2
年頭のご挨拶	署長 高橋 正	… 3
「税を考える週間」の恒例行事		
千葉駅前街頭広報活動		4
令和6年度「税の標語」入選作品		4
千葉東税務署 令和6年度納税表彰式		5
事業報告 バス視察研修会		6
3団体合同講演会		6
千葉東税務署からのお知らせ		7
新春講演会＆賀詞交歓会		8
行事予告・事務局から・新入会員紹介		8

《一者一人会員紹介キャンペーン運動》

**年末年始の3ヵ月間は、
会員増強キャンペーン運動期間中です!**

『2025年度 増強目標30名』

今後の消費税の行方を学び、必要な提言もする団体として間税会の役割は、益々重要性を増していくものと確信しています。

一人でも多く賛同者を得て、輪を拡げたいものです。会の活動内容を判りやすくした「間税会のしおり」も作成しましたので、お役立てください。

その他の必要書類や資料・チラシは、事務局にご連絡いただければ、直ぐに手配いたします。ご連絡をお待ちしております。

消費税完納運動実施中



新 年 の ご 挨 捭

千葉東間税会 会長 今 野 文 明

令和7年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

千葉東間税会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと、心よりお喜び申し上げます。

平素より千葉東間税会の活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本年の干支は、乙巳（きのとみ）です。乙（きのと）は、十干の2番目で「木」の要素を持ち、草木がしなやかに伸びる様子や横へと広がっていく意味を持ちます。また巳（み・へび）は、神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルともされております。

そのため乙巳（きのとみ）の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられています。

昨年を振り返りますと、コロナ禍を経て、千葉東間税会の活動は年度計画に沿って展開して参りました。

当会の恒例行事として、多くの女性会員の参加を得て開催されました女性部主催の「講演会」に引き続き、「税を考える週間」での街頭キャンペーン広報活動をJR千葉駅前周辺で積極的に実施し、多くの会員の皆様にご協力を頂き盛況に終えることが出来ました。

「令和6年度納税表彰式」では、当会の常任理事の栗原洋一氏と理事が税務署長表彰を受賞し、また常任理事の臼井正人氏が税務署長感謝状を受賞されました。同時に開催された「中学生による税の作文」の優秀作品には、当会から会長賞として表彰状と副賞を授与させて頂きました。

また、例年通り税務署の皆様のご尽力を頂き「税の標語」も毎年2千通以上集まり、千葉県間税会連合会より、千葉東間税会会长賞1名が選出され、表彰状と副賞を授与させて頂きました。

受賞された皆様、誠におめでとうございました。

また、4年振りに開催された事業委員会主催の「バス視察研修会」では、千葉県無形文化財に指定される松田次泰氏の工房を訪問し、日本刀制作の伝統技術とその精神に触れる貴重な機会をいただきました。

そして、毎年恒例の千葉東法人会と共に「新春賀詞交歓会」も例年通り盛大に開催され、新年の素晴らしいスタートを切ることが出来ました。

最後に、この千葉東間税会には「消費税及び間接税の推進」という大きな役割を担っております。

我が、千葉東間税会は、昨年度創立60周年を迎えることができましたが、消費税に関しては、新しい新時代を迎えたと思っています。

それは、一昨年の10月より、新しい消費税の適格請求書等保存方式「インボイス制度」が導入され一年以上が経過致しました。

今後も消費税に関しての透明性を高めるために全力を尽くしたいと考えておりますので、皆様の変わらぬご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、2025年度が新たな「飛躍の年」になる事と、「被災地」の一日も早い復興、そして何よりも「世界平和」を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせて頂きます。



年頭のご挨拶

千葉東税務署長 高橋 正

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

今野会長をはじめ千葉東間税会会員の皆様には、平素より税務行政の運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、年始から能登半島地震や羽田空港での航空機衝突事故、新紙幣の発行、株価の急落、豪雨による災害、衆議院の解散総選挙など、慌ただしい変化の多い年であったと感じております。

そのような中でも、貴会におかれましては、小中学生を対象とした「税の標語」の募集や租税教室での「世界の消費税164カ国」のクリアファイルの配布など、租税教育活動を積極的に実施いただき、税知識の普及と納税意識の高揚に努めていただきました。

また、拡大役員会や税を考える週間における千葉駅前での街頭広報活動に、共に参加させていただき、皆様の率直なご意見をお聞きすることができる貴重な機会となりました。

さらに、令和5年10月から始まっております消費税のインボイス制度の定着対応など、制度の周知・広報に多大なご尽力をいただきました。貴会のこのような地域に根差した事業活動は、私どもが税務行政を円滑に行うにあたり欠かせないものであり、あらためて深く感謝申し上げます。私どもといたしましては、今後も引き続き個々の事業の実態を踏まえた個別相談など、寄り添った対応を継続してまいります。

年が明け、間もなく確定申告の時期を迎えます。貴会の多くの会員の方には既に電子申告（e-Tax）をご利用いただいておりますが、さらなる納税者サービスの向上及び税務行政の効率化を目指し、個人の所得税の確定申告においても、自宅等からのe-Tax利用の一層の推進を図ってまいります。特に、スマートフォンを利用した申告書の作成については、令和7年1月から所得税のすべての内容がスマホ向け専用画面で提供され、より操作しやすいものとなります。また、マイナポータル連携を利用してことで、給与所得の源泉徴収票の情報等、該当項目が自動入力されるなど、さらに便利なものとなりますので、皆様の会社の従業員やご家族の方々にも、是非スマートホンによる申告を広くご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

結びにあたり、千葉東間税会の益々のご発展、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びに会員そしてご家族のご健勝を心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

「税を考える週間」の恒例行事

千葉駅前街頭広報活動（街頭キャンペーン運動）

本年度も「税を考える週間(11月11日～17日)」の広報活動として、千葉駅前街頭広報活動が、11月8日金曜日13時30分に例年通り、千葉東法人会、千葉県税理士会千葉東支部、納税貯蓄組合連合会、千葉東青色申告会、千葉東酒類業懇話会の納税協力6団体共催により開催されました。

千葉東税務署からは高橋署長や谷口副署長をはじめ多くの幹部の方々にも参加頂きました。ホテルサンルート千葉の会場に一旦集合し、関係者の挨拶の後に準備を進め、千葉東間税会会員11名揃いのネーム入りジャンパーを着用並びにネーム入りのぼり旗を持ちJR千葉駅前に移動し、団体名入りのバンドエイドセットを道行く市民の皆様に配布させて頂きました。



令和6年度「税の標語」入選作品（当会関係抜粋）

● 千葉県間税会連合会 会長賞

千葉市立椿森中学校 第3学年 松岡 君吉さん

「みんなの税 豊かに暮らせる 国作り」

● 千葉東税務署長賞

千葉市立若松中学校 第3学年 鎌田 結愛さん

「税金は 国の未来を 支えてく」

千葉東税務署 令和6年度納税表彰式 受彰おめでとうございます

令和6年度の納税表彰式は、令和6年11月12日火曜日にTKPガーデンシティ千葉において盛大に開催されました。

当会からは次の2名の方々が受彰されました。

表 彰 千葉東税務署長表彰	常任理事 栗原 洋一様	栗原興産株式会社
千葉東税務署長感謝状	常任理事 白井 正人様	千葉復興株式会社

そして、同会場で開催された千葉東税務署管内納税貯蓄組合連合会主催の中学生の「税についての作文」の優秀作品の中から、千葉東間税会会长賞が、千葉市立若松中学校、第3学年、田中珠李さん「思いやりをつなぐ税金」に授与されました。

また「税の標語」の千葉県間税会連合会 会長賞には千葉市立椿森中学校、第3学年、松岡君吉さん「みんなの税 豊かに暮らせる国作り」が選出され、それぞれに表彰状と記念品が贈呈されました。



千葉東税務署長表彰



千葉東税務署長感謝状



栗原常任理事



白井常任理事



「税についての作文」入賞者を
表彰する今野会長

事業活動報告

令和6年度 バス視察研修会

事業委員長 長坂圭将

11月15日、千葉市若葉区多部田町にある刀匠・松田次泰氏の工房を訪問し、日本刀制作の伝統技術とその精神に触れる貴重な機会をいただきました。松田氏は千葉県無形文化財に指定される刀工であり、その卓越した技術と作品は国内外で高く評価されています。

工房視察後は酒々井にある飯沼本家へ移動し、酒蔵の歴史や施設について説明を受けました。その後、きのえねOMOYAにて昼食をいただき、先日しぼりたての日本酒ヌーボー「酒々井の夜明け」で乾杯しました。

昼食後は酒々井アウトレットを訪れ、各自で買い物を楽しむ時間も設けられました。参加者同士の交流が深まり、伝統文化と地元の魅力を堪能した有意義な一日となりました。



千葉東間税会女性部と千葉商工会議所女性会と 千葉市女性団体連絡会との合同講演会開催

副会長・女性部長 高梨園子

第1部は、千葉市長である神谷俊一様を講師に迎え「千葉市のミライ」についてご講演頂きました。

千葉市は全ての世代で転入超過であり、特に30~40歳代では、さいたま市に次いで全国2位となっている。その理由としては通勤通学・交通の利便性となっており、転入してきた子育て世代や働き盛り世代の市民が、過ごし易くなるよう、福祉・持続的な公共交通ネットワークを中心に、持続可能魅力ある街づくりを行っている事等様々な取組み模様をご説明頂きました。また、千葉開府900年に向けた取組みや、千葉国際芸術祭の開催についてもお話し頂き楽しみが広がりました。

第2部は千葉東税務署署長である高橋正様を講師に迎え「税と私が心がけていること」と題してご講演頂きました。

現在、国税庁では納税のデジタル化を進めており令和7年度までにキャッシュレス納付割合4割を目標に推進している。

実地調査等を通じた「不適切な申告等の是正」と並んで、自発的な見直しを促す「適正な申告等の確保」を推進し効率的・効果的な事務運営を目指しているなど堅い税の話を楽しく柔らかくご講演頂き、税に対する知識を深めることができ、大変有意義な時間となりました。



確定申告は自宅からスマホで！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1 必要なもの



マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ※ パスワードをお忘れの場合は
(外部サイト)

必要なもの

をご準備の上、②へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



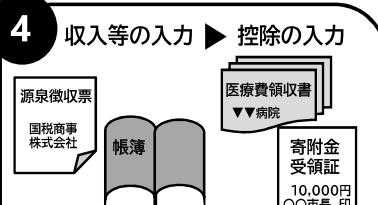
確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4



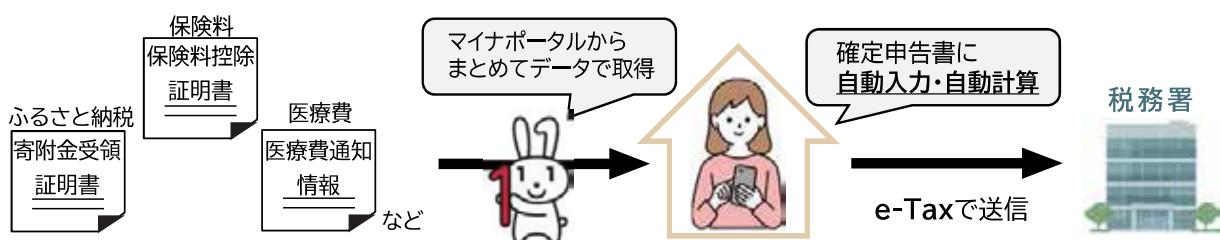
画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ マイナポータル連携で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録や
マイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、
国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。
※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合があり
ますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の
詳細はこちらから↓
事前準備の詳細
はこちらから↓





新春講演会＆賀詞交歓会の開催



令和7年1月17日水曜日、京成ホテル・ミラマーレにて千葉東法人会との共催で開催されました。

本年度の記念講演は、“オーナー経営者のための令和ニッポン「事業継承」フォーラム”社長が70歳までにすべきこと「わたしはこれまで社長を辞めました」をテーマにNBCコンサルタンツ株専務取締役の紅本亘氏をお招きし、大量の資料を基にご講演を頂きました。

第2部では、花島恭一会長並びに今野文明会長の新年の挨拶に引き続き、先に行われた納税表彰式の折に受賞された栗原洋一氏及び臼井正人氏に受賞の記念品を贈呈致しました。

引き続き久しぶりの賀詞交歓会は、例年通りの楽しい語らいの場として、本年度への期待を語り合った素晴らしい時間でした。



新入会員のご紹介

会員名	代表者	紹介者
(株)エヌ・イー	富山 博文	今野文明
(株)進栄	浅野 賢一	
(株)剛翔	山田 剛	
(有)増田材木店	増田 誠	
住建環境整備協同組合	今野 文明	長坂圭将
大関吉則税理士事務所	大関 吉則	
(株)双葉	長谷川 誠	
東原産業株式会社	豊田 直樹	
八重建設株式会社	中村 修司	

《行事案内》

● 正副会長会議

日 時 3月17日(月) 18:00 ~

● 常任理事会

日 時 4月10日(木) 17:00 ~

会 場 優雅亭 盛山

● 正副会長会議

日 時 4月14日(月) 18:00 ~

● 合同講演会(千葉商工会議所女性会と共催)

日 時 4月下旬開催予定

● 第61回通常総会

日 時 6月2日(月) 16:00 ~

会 場 ロイヤルパインズホテル千葉

事務局からのお願い

会員情報の変更は早くご連絡ください!!

会員企業の各種基本情報(住所・代表者・電話番号等)に変更が生じた場合、記録として残すためFAXにて事務局にご連絡ください。

また、事務局からの会合や行事の案内は、出欠に係らず迅速にご返事をくださるようお願いします。